

もったいない! 未来のために  
母の視点で **よ**りも で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

# 県議会議員 西村久子 県政報告

第36号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



## 今日 **よ**りも 明日

沖縄・奄美の梅雨明け宣言に反して、当地は本格的な梅雨、うっとうしいかぎりです。巷では、大飯原発再稼働、消費税増税で喧噪極まりなく、安心安全を約束する政治に大きな責任を感じます。

六月の雨に濡れてる花の名は、色は七色 あじさいの花・・・これは、小学4年生が国語の時間に初めて短歌を詠んだ作品の一つです。ことの出来不出来は別として、丁度今の時期、梅雨空もとの生き生きとした鮮やかなあじさい、葉っぱに角を伸ばすカタツムリも連想させて、素直に「きれいだなあ・・・」と感じます。

夜ともなると、水を求めた虫が上へ下へと幽玄の世界へと誘うこの静かな故郷を、絶対に壊すことがあってはならない、汚してはいけません。あらゆる英知を集め、原発の卒業できる体制を一刻も早く確立する必要があります。

と言いながら、大飯原発再稼働にどこかほっとするのも正直なところ、「原発再稼働反対！」と膨れ上がる集会参加者の姿に、「電力不足のままですらどうするのですか?・・・」問いかける私です。

心から原発の安全運転を願いながら、夏の節電目標は-10%、開け放った家にすだれが揺れていた子どものころ、井戸に浮かんだスイカ、夕涼み、蚊取り線香、蚊帳、うちわ・・・遠い昔を思い出しています。暑さ対策、工夫を凝らしてくれくれもご自愛下さい。



### 夏の節電目標-10% (補正対応抜粋)

#### ◆家庭向け

節電、ライトダウンの呼びかけ 1,521千円

セミナーの開催 3,600千円

県立文化施設の無料開放 3,283千円

#### ◆事業者向け

勤務時間シフトに伴う児童受け入れ・保育体制確保のための支援 2,067千円

自家発電燃料費への補助 47,903千円

(7/2～9/7 計画停電を防ぐための掛かり増し燃料費の助成)

中小企業節電対策緊急支援事業補助金 50,000千円

(LED対応可能 事業費の1/3を助成する。限度額50万円)

・・・補助金申請は、滋賀県新産業振興課にお申し出ください。7月12日以降受付開始

(事業内容は、節電期間の始まった7月2日に遡り可能)

#### ◆計画停電等対策

信号機の滅灯防止対策 31,100千円

人工呼吸器等使用の在宅医療患者に対する入院体制整備 5,040千円



### 運転免許

中国語・ポルトガル語でも  
受けられるようになりました。

県警では6月22日からの運転免許の学科試験を、従来の日本語と英語に加え中国語とポルトガル語でも実施するようになりました。守山の運転免許センターと米原分室で受験できます。…これは2月議会一般質問を受け、前向きに対応していただいた結果実現したもので、日本の交通規則を正しく理解していただくことにより、県民の安全につながると期待します。

### 6月定例議会代表質問より(抜粋)

先般、福島第一原発事故の対応を検証する国会の、「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」による、参考人聴取が行われました。

昨年3月の事故当時に経済産業相だった海江田万里衆議院議員は、聴取の中で「事故当時、原発の危機的状況を踏まえ、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言」の発令を求めたにもかかわらず、菅氏が「どこに根拠があるのか」と訊ねた為、枝野官房長官や、首相補佐官らが関係法令の確認作業に追われ、了解を得るのに1時間以上かかった」と政府の初動対応が遅れた事を明らかにされています。

又、事故当時の官房長官だった枝野経済産業相は、政府の情報発信を中核的に担っていたスポークスマンとして、「情報を政府として十分に集約し、それに基づく予想、想定が出来なかった事が反省すべき事だ」と述べ、政府の情報集約とその公開が不十分だった事を認め、陳謝されました。

さらに、当時首相の菅氏は「陳謝のち批判」と報道されているように、結局自らの行動を釈明するばかりで、事故当時の首相官邸の混乱ぶりが改めて確認されたところでもあります。

今、明らかになる原発事故直後の政府の対応を聞くたびに「危機管理の基本」が全くなっていなかった、と言わざるを得ないと思います。

防災白書では、情報ルートが機能不全に陥ったことや、首相官邸と原子力安全・保安院が別々に記者会見する、広報二元化で混乱を招いたと、政府対応の不備を明記されています。

### 原子力防災対策と危機管理体制について

重要なことは原因究明とともに、ここから何を学ぶかがこれからの危機管理が重要であります。

まず1点目としては、初動対応の重要性が明らかになる中で、23年度に見直した地域防災計画の対策を、さらに初動面でも再度見直すべきと思いますが、見解をお聞きします。

**答** 原子力災害にかかる初動の対応は重要であると認識しており、危機管理体制をしっかりと整えておくことが必要です。災害発生時には、まず、発電所で何が起きているのか、現地の状況を早く正確に把握することが重要となります。そのため、「地域防災計画 原子力災害対策編」においても、オフサイトセンターに職員を派遣するなど、速やかに情報収集にあたることを規定しています。国の防災指針の見直しが進められており、この状況を踏まえて、県の計画についても、必要な見直しを図っていきたいと考えています。

2点目として、中長期的な総合対策は、福島事故の検証などを含めて検討するようになっており、今年度当初予算においても、検討委員会を設置されることを表明されておられます。

その検討スケジュール、また、委員会での重点検討事項の設定にあたっての知事の考えをお聞きします。

裏面に続く

**答** 検討委員会を7月を目途に開催し、年末には報告をとりまとめ、来年2月を目途に見直したいと考えています。検討の重点事項ではありますが、万一被ばくの恐れがある場合に備え、医療・救助・救急活動のあり方を検討していきたいと考えております。

また、これに加え、被害防止に向けた災害警備や災害発生後の交通の混乱を避けるための交通対策といった事項についても、見直し検討を進めていきたい。さらに、「広域的応援等連携体制」について、近隣府県など関係する機関との連携方策を検討していきたいと考えています。

また、放射性物質が拡散した場合の琵琶湖への影響についても、調査研究してまいります。

3点目として、安全対策が不十分だと認識されながらも、大飯原発再稼働を事実上容認された知事として、もし、原子力被害が発生した場合、当然その本県対策のトップに立たれることとなります。

その稼働については、度重ねて、「安全性の確認は暫定的、ならば再稼働は、電力逼迫期に限定的に…」と主張され、夏季限定の再稼働を否定した野田総理に、定例会見で知事は強く不満を示しておられます。

まず、安全に対して暫定的と期限を切るような表現は、果たしてどのようなことと理解されているのかお聞きします。

**答** 私は、暫定的な安全基準だから、再稼働も電力ひっ迫期に限定的なものにならざるを得ないと理解している。しかしながら、新しく発足する規制庁において、新たな基準によるバックフィットにより安全性の確認がなされると聞いている。

また、知事は国の特別な監視体制が整備されたことに合わせ、現地に職員を派遣しているそうですが、その意図はどこにあるのでしょうか、どのような効果があると考えておいでなのか、お尋ねします。

私たちから見れば、国の安全対策が出来ていない、暫定的と言われる中で、見張りをしていても効果があるのだろうか、派遣した職員はどんな仕事内容で任務を果たすのだろうか。

滋賀県から送る職員が、それだけの知識を持ち合わせた人材を確保できているのか、担当部局は防災計画の見直し、危機管理センターの建設等めっぽう忙しい。この冬においては、放射線量測定モニタリングカーの運行が、担当部局の人手不足によって測定ができなかったこともあり、さらにしわ寄せが来るのではないかと、危惧するところです。

**答** 万一事故が発生した場合の緊急対応に万全を期す観点から、県としても、防災危機管理局の職員1～2名を、交代で現地に派遣することとしたところです。そのことによって、現地の状況について、国や立地自治体等と同じ条件の下で、リアルタイムの詳細情報の収集や現地スタッフとの関係構築など、今後の初動対応や防災対策にもつながるものであり、県民の不安を少しでもやわらげることができると考えています。

「国民生活を守るのが私の判断」と言われる総理に、「事故が起こった時に、どうなるかの視点がなかった」と知事は指摘され、さらに「立地自治体へのメッセージで滋賀や京都へのメッセージはなかった。

多くの方が避難生活を送る福島県への言及もなく、これでは国民全体へのメッセージになっていない」と発言され「専門委は、発電所と敷地内の安全性には責任があるが、周辺自治体などの安全は扱わないことになっている…」等、強烈的な疑問や批判を呈しておられます。

皮肉な言い方だと思いますが、滋賀県可愛さ、滋賀県民を、近畿の水がめを守らなければの強い責任感の表れではありますが、派生する、節電や再生エネルギー対策等々、全てにおいて原発絶対反対と信じ切れたほどの今日までの潔癖な言動から、橋下大阪市長の一声でコロッと再稼働やむなしに態度を変えられ、なおかつ節電目標マイナス15%でさえも、再稼働後の状況を見て判断する…といった理解しがたい態度の連続に、右往左往する現状であります。

知事が、喉元にナイフを突きつけられて苦渋の判断をされたのであるなら、総理をはじめ日本の存続を願う多くの国民もその苦汁をのまざるを得なかったのであります。

電力が国民生活の命の綱であることを、苦しみながらもご理解いただいた知事でございます。

一緒に耐えていく、一緒に安全に乗り切るためにどうしたら良いのか、もっと優しい心で静かに強く主張していただきたいと願います。

やさしい心遣いこそ、今日まで電気を提供し続けていただいた立地県の皆様にも、「それでも危険なんですよ、将来的には卒原発となるように、一緒にがんばりましょう…」の訴えは通じるものと思います。



知事が訴え続けておられる卒原発、真向否定する県民はいないでしょう。

しかし、電気は必要です。また、現在の技術では制御のきかない原発は、これ以上増やすべきでないことも理解します。

将来は原発に頼らない電気の供給をと、ひたすらの安全を願い、不要とされる原発も、その処理に向けて、なおも研究を続けていただかなければならない研究者も必要なわけですから、今後の言動に心していただくことをお願いいたします。

さて、**再稼働と広域連合**についてお聞きします。

大飯原発再稼働決定プロセスにおいて、再稼働に否定的な立場から一転して容認に転じた関西広域連合の判断が、大きく影響したとも伝えられています。

地元福井県の頭越しに行われた、国と関西広域連合との駆け引きに、福井県知事の心証を害し、大きな反感を買ったことは万人承知のところでありま。

同じ関西広域連合の一員でもある和歌山県知事は、「原発稼働の権限を持っているのは国だけ、権限のない広域連合が、権限があるかのように行動し、誤解を与えた部分もある。」と述べ、また、「電力消費地の自治体が声をあげたことには意義はあるが、原発の必要性と危険性を判断する上で、判断の権限も、独自に安全性を検証する組織も持たない広域連合には、本来、当事者能力がなかったのではないかとする、外部識者からの痛烈な批判も寄せられています。

このように、関西広域連合内においても意見の相違があるにもかかわらず、大阪市長や嘉田知事の報道が、関西広域連合のすべてであるかのような印象を与えてしまっています。

そして、最後に、「何の権限もない…責任を転嫁されては困る…」となると、「何だったのか?」ということになります。

滋賀県議会において、二度にわたり再稼働については、慎重姿勢を求める意見書を提出しております。

これは、今日まで国の原発の安全性に対する不安と知事の強い発言に対して、当然の同様姿勢でありました。

数か月前まで、知事の、「節電をすれば、再稼働なくても電力需要は乗り切れる」の発言を信じた県民の判断は、「それなれば…」と傾斜していった事と考えます。

今回、節電しても計画停電云々となったことは、疑問重なるばかりであり、知事のミスリードに振り回された県民も多かったことと推測できます。

こうした経緯を踏まえ、今なお暫定的再稼働を繰り返されている知事、関西広域連合での原発再稼働に対する取り組み姿勢について、見解を求めるものです。

**答** 関西広域連合においては、今夏の関西電力管内での電力需給のひっ迫見通しを踏まえ、参加府県市の知事と市長の意見の最大公約数として、ぎりぎりの判断をし、声明を出させていただいたところでありま。

今回の声明が、事実上、原発再稼働容認と捉えられ、慎重という意味が十分伝えられなかった点は、残念に思っております。

## 西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)  
定例政調会 第1金曜日 午後7時～10時

ご意見を  
お聞かせください。 Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

## 西村久子ホームページ (ブログ)

西村久子 活動日記

<http://nishimura-hisako.net/>

